

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	がん診療連携拠点病院機能強化事業費等	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	健康局	担当課室	総務課がん対策推進室	がん対策推進室 鈴木 健彦		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	がん対策基本法第15条	関係する計画、通知等	「がん対策推進基本計画」 ①「がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施について」 ②「がんに係る放射線治療機器緊急整備事業の実施について」 ③「乳がん用マンモコイル緊急整備事業の実施について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	がん対策基本法及びがん対策推進基本計画に基づき、がん患者がその居住する地域にかかわらず等しくそのがんの状態に応じた適切ながん医療が受けることができるよう、専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図り、がん医療水準の均てん化(全国どこでもがんの標準的な専門医療を受けられるよう、医療技術等の格差を是正する。)を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	厚生労働大臣が指定した、がん診療連携拠点病院が実施する、以下の事業に対して財政支援を行う。 ①がん診療連携拠点病院機能強化事業【補助率：1/2、10/10】 不足しているがん専門医等の育成、がん診療ネットワークの構築、地域や全国におけるがんの罹患等の実態調査を行うための院内がん登録、がん患者やその家族に対する相談支援等の事業を行うために必要な経費を補助。 ②がんに係る放射線治療機器緊急整備事業【補助率1/2】 ※平成20年度限りで廃止 欧米諸国と比較して、放射線治療の分野が遅れている現状に鑑み、高性能かつ先進的な放射線治療機器の整備に必要な経費を補助。 ③乳がん用マンモコイル緊急整備事業【補助率1/2】 ※平成21年度限りで廃止 乳がんの罹患率、死亡率が年々増加している状況に鑑み、乳がん検診後における精密検査の精度向上を図るため、MRI装置に装てんする乳がん用マンモコイルの整備に必要な経費を補助。 【がん対策基本法】 第15条 国及び地方公共団体は、がん患者がその居住する地域にかかわらず等しくそのがんの状態に応じた適切ながん医療を受けることができるよう、専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るために必要な施策を講ずるものとする。					
実施状況	①がん診療連携拠点病院機能強化事業実施 371施設 ②がんに係る放射線治療機器整備事業実施 10施設(平成20年度からの繰越事業) ③乳がん用マンモコイル整備事業実施 95施設					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5,030	7,276	7,635	3,431	3,430
	執行額	4,665	6,746	5,637		
	執行率	92.7	92.7	73.8		
	総事業費(執行ベース)	8,714	12,292	9,256		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途の把握については、事業完了後提出される事業実績報告により把握				
	見直しの余地	平成22年度予算において、財務省財務局が実施した予算執行調査の結果を踏まえ、乳がん用マンモコイル緊急整備事業を廃止したことなどにより、対前年度45%(△4,204,231千円)の規模に見直しを図ったところ。				
予算監視の所見率化	がん診療連携拠点病院機能強化事業費等については、がん対策基本法に基づく必要な事業であるが、引き続き予算の効率的な執行に努めること。					
補記						

厚生労働省 5,637百万円

がん診療連携拠点病院機能強化事業等が、適切に遂行できるように、交付要綱に基づき補助金の交付を行っている。

【補助】

A 都道府県(47) 1,718百万円

- (内訳)上位10都道府県
- | | |
|--------|--------|
| 1 東京都 | 115百万円 |
| 2 愛知県 | 104百万円 |
| 3 静岡県 | 94百万円 |
| 4 大阪府 | 92百万円 |
| 5 千葉県 | 77百万円 |
| 6 茨城県 | 69百万円 |
| 7 京都府 | 69百万円 |
| 8 北海道 | 59百万円 |
| 9 神奈川県 | 58百万円 |
| 10 栃木県 | 58百万円 |

がん診療連携拠点病院への間接補助

【直接補助】

D がん診療連携拠点病院(85) 3,919百万円

- (内訳)上位10病院
- | | |
|--------------------------|--------|
| 1 (独)国立病院機構高崎総合医療センター | 160百万円 |
| 2 (独)労働者福祉機構香川労災病院 | 155百万円 |
| 3 東京歯科大学市川総合病院 | 140百万円 |
| 3 国家公務員共済組合連合会横須賀共済病院 | 140百万円 |
| 3 諏訪赤十字病院 | 140百万円 |
| 3 長野市民病院 | 140百万円 |
| 3 (財)倉敷中央病院 | 140百万円 |
| 3 社会保険田川病院 | 140百万円 |
| 9 秋田県厚生農業協同組合連合会仙北組合総合病院 | 131百万円 |
| 10 (独)国立病院機構福井病院 | 127百万円 |

がんに係る放射線治療機器緊急整備事業の実施、乳がん用マンモコイル緊急整備事業、がん診療連携拠点病院機能強化事業(独立行政法人、国立大学法人)の実施

【間接補助】

B がん診療連携拠点病院(13) 115百万円

- (内訳)上位10病院(東京都の内訳)
- | | |
|-----------------|-------|
| 1 東京都立駒込病院 | 14百万円 |
| 2 癌研究会有明病院 | 11百万円 |
| 3 日本医科大学付属病院 | 9百万円 |
| 4 日本大学医学部附属板橋病院 | 9百万円 |
| 5 東京女子医科大学病院 | 9百万円 |
| 6 聖路加国際病院 | 8百万円 |
| 6 NTT東日本関東病院 | 8百万円 |
| 6 日本赤十字医療センター | 8百万円 |
| 6 帝京大学医学部附属病院 | 8百万円 |
| 6 青梅市立総合病院 | 8百万円 |
| 6 杏林大学医学部付属病院 | 8百万円 |
| 6 武蔵野赤十字病院 | 8百万円 |

がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施(独立行政法人、国立大学法人以外)

【委託】

C 民間団体(4社) 7百万円

- (内訳)
- | | |
|----------------|------|
| 1 (株)ニチイ学館 | 3百万円 |
| 2 (株)エヌジェーシー | 2百万円 |
| 3 (株)駒込SPC | 1百万円 |
| 4 (株)アバンティスタッフ | 1百万円 |

がん診療連携拠点病院機能強化事業のうち、院内がん登録促進事業を行う上で必要な補助員を派遣

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	がん診療連携拠点病院に対する補助	115			
計		115	計		0
B.東京都立駒込病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	院内がん登録促進事業、相談支援事業に係る職員給料等	7			
委託料	院内がん登録促進事業、相談支援事業に係る補助員派遣費用	7			
計		14	計		0
C.(株)ニチイ学館			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
受託料	補助員の派遣	3			
計		3	計		0
D.(独)国立病院機構高崎総合医療センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品購入費	放射線治療機器等購入費	147			
賃金	相談窓口担当者給与等	5			
消耗品費	コピー用紙、トナーカートリッジ等	2			
広告費	新聞折り込み	2			
使用料及び借料	講演会場借料	1			
報酬	講師謝金	1			
その他	通信運搬費、図書購入費等	2			
計		160	計		0